

令和8年2月17日

株式会社テレマーケティングフォース

一般事業主行動計画



社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和8年2月17日～令和13年2月16日までの5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。また男性社員が育児休業制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境整備を行う。

<対策>

- 令和8年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年2月～ 各業務のマニュアルを作成
(休業制度取得者及び後任の担当者がスムーズに引継ぎを行える環境を整える)
(所得者が復帰する際に原職又は原職相当職への復帰ができるよう体制構築を行う)
- 令和8年3月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：小学校6年生までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和8年2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和8年3月～ 制度導入 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保に係る制度の整備を行い、労働者が休暇を取得しやすい環境の整備を図る。

<対策>

- 令和8年2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和8年3月～ 制度導入 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

以上